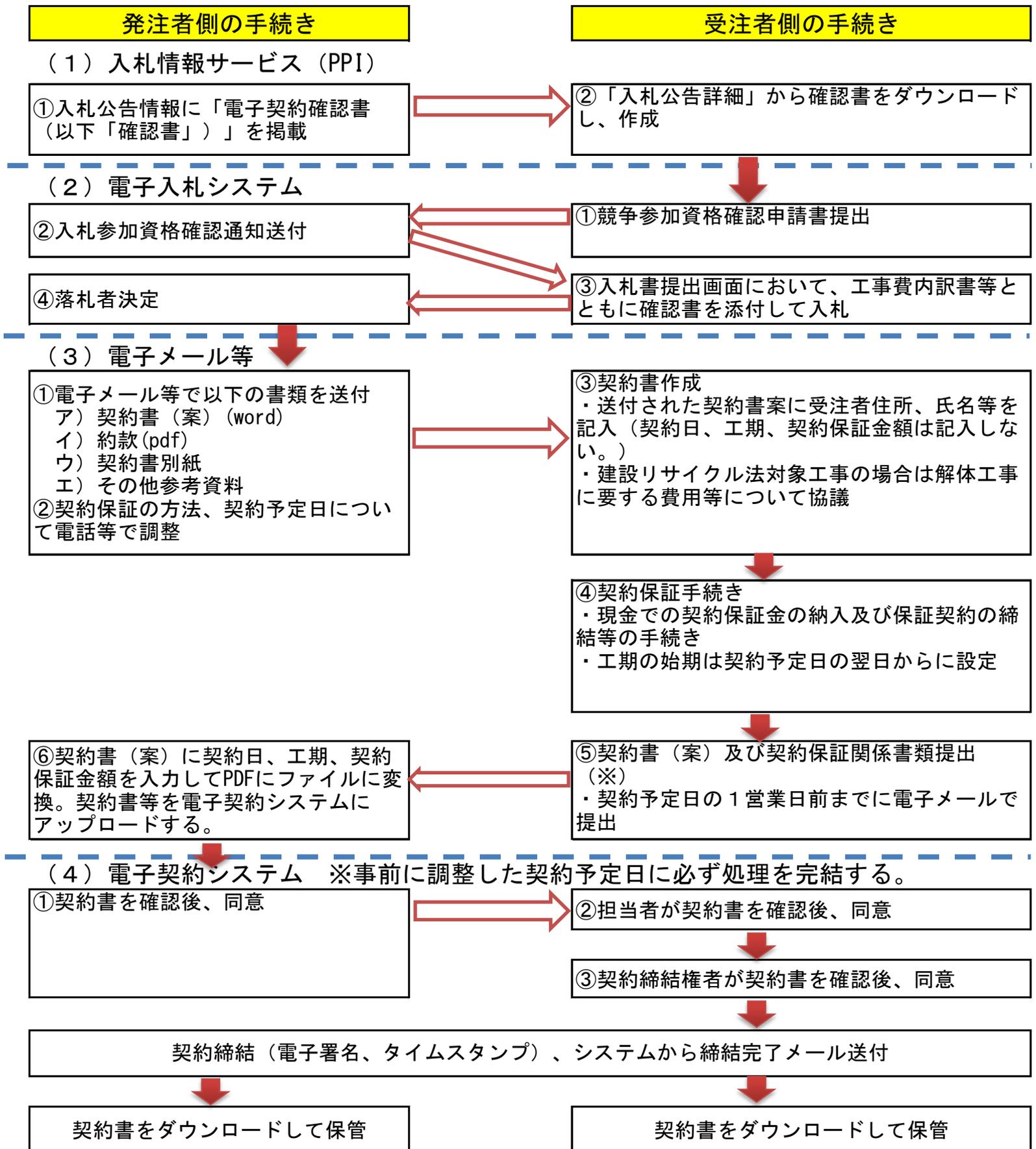


## 建設工事における電子契約フロー(一般競争入札)



(※) 契約保証の種類別の提出書類及び提出方法

- ①現金納付 → 領収証書(写)の電子データを電子メールで送付
- ②有価証券等の提供 → 受領証書(写)の電子データを電子メールで送付
- ③保証会社又は金融機関の保証
  - ・紙の保証証書の場合: 保証証書(写)の電子データを電子メールで送付し、原本を郵送又は持参
  - ・電子保証の場合: 保証確認サービスD-Sureの認証キーを電子メールで送付
- ④公共工事履行保証証券による保証 → 保証証書(写)の電子データを電子メールで送付し、原本を郵送又は持参
- ⑤履行保証保険契約の締結 → 履行保証保険証券((写)の電子データを電子メールで送付し、原本を郵送又は持参

## 建設工事における電子契約フロー【本庁】(指名競争入札)

### 発注者側の手続き

#### (1) 入札情報サービス (PPI)

①入札公告情報に「電子契約確認書（以下「確認書」）」を掲載

#### (2) 電子入札システム

②落札者決定

#### (3) 電子メール等

①電子メール等で以下の書類を送付  
ア) 契約書(案)(word)  
イ) 約款(pdf)  
ウ) 契約書別紙  
エ) その他参考資料  
②契約保証の方法、契約予定日について電話等で調整

⑥契約書(案)に契約日、工期、契約保証金額を入力してPDFにファイルに変換。契約書等を電子契約システムにアップロードする。

#### (4) 電子契約システム ※事前に調整した契約予定日に必ず処理を完結する。

①契約書を確認後、同意

契約締結（電子署名、タイムスタンプ）、システムから締結完了メール送付

契約書をダウンロードして保管

### 受注者側の手続き

②「入札公告詳細」から確認書をダウンロードし、作成

①入札書提出画面において、工事費内訳書等とともに確認書を添付して入札

③契約書作成  
・送付された契約書案に受注者住所、氏名等を記入（契約日、工期、契約保証金額は記入しない。）  
・建設リサイクル法対象工事の場合は解体工事に要する費用等について協議

④契約保証手続き（500万円以上）  
・現金での契約保証金の納入及び保証契約の締結等の手続き  
・工期の始期は契約予定日の翌日からに設定

⑤契約書(案)及び契約保証関係書類提出（※）  
・契約予定日の1営業日前までに電子メールで提出

②担当者が契約書を確認後、同意

③契約締結権者が契約書を確認後、同意

契約書をダウンロードして保管

#### (※) 契約保証の種類別の提出書類及び提出方法

①現金納付 → 領収証書(写)の電子データを電子メールで送付

②有価証券等の提供 → 受領証書(写)の電子データを電子メールで送付

③保証会社又は金融機関の保証

・紙の保証証書の場合: 保証証書(写)の電子データを電子メールで送付し、原本を郵送又は持参

・電子保証の場合: 保証確認サービスD-Sureの認証キーを電子メールで送付

④公共工事履行保証証券による保証 → 保証証書(写)の電子データを電子メールで送付し、原本を郵送又は持参

⑤履行保証保険契約の締結 → 履行保証保険証券((写)の電子データを電子メールで送付し、原本を郵送又は持参

## 建設工事に係る測量・コンサルタント業務等電子契約フロー【本庁】(指名競争入札)

